

国家公務員共済組合連合会 東海病院  
介護老人保健施設ちよだ  
訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）のご案内  
（令和6年12月1日現在）

施設の概要と訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）について

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 国家公務員共済組合連合会東海病院 介護老人保健施設ちよだ
- ・開設年月日 平成12年8月22日
- ・所在地 愛知県名古屋市千種区千代田橋1丁目1番1号
- ・電話番号 052-711-1060 ・FAX番号 052-719-5516
- ・管理者名 小松 俊一郎
- ・介護保険指定番号 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション  
(2350180010号)

(2) 訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）の目的と運営方針

（事業の目的）

訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）は、要介護状態（介護予防にあっては要支援状態）と認定された利用者（以下「利用者」という）に対し、介護保険法の趣旨を踏まえて、訪問リハビリテーション計画（介護予防訪問リハビリテーション計画）を立て、利用者が居宅において、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、心身機能の維持回復を図ることを目的とします。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用下さい。

（運営の方針）

- ① 利用者にあわせて作成する訪問リハビリテーション計画に基づいて、理学療法及び作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、居宅での生活が維持できるよう支援を行います。
- ② 利用者の心身の特性にあわせて作成する介護予防訪問リハビリテーション計画に基づいて、理学療法及び作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身機能の改善を図るとともに、環境調整等により生活の質の向上を目指します。また、利用者の意欲を高めるような働きかけを行い、自立の可能性を最大限引き出せるような支援を行います。
- ③ 廃用症候群や急性増悪等によって生活機能が低下した利用者に対し、明確な目標を設定して、目標に応じたリハビリテーションを行います。また、その内容については半年ごとに評価・修正を行い、目標達成時には、他サービスへ移行できるよう支援に努めます。
- ④ 利用者の意思及び人格を尊重し、自傷他害の恐れがある等、緊急やむを得ない場合を除き、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。
- ⑤ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係

市町村と綿密な連携を図り、利用者が地域において様々なサービスを楽しむことができるように努めます。

- ⑥ 利用者のプライバシーに配慮したサービスを提供します。
- ⑦ サービス提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対して療養上必要な事項について、指導又は説明を行うとともに、利用者の同意を得て行います。

### (3) 訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）の職員体制

	常 勤	非常勤	兼務 (再掲)
・医 師	2		2
・理学療法士	2		2
・その他		1	1

### (4) 営業日及び営業時間

- ・営業日 月曜日～金曜日（祝日及び12月31日～1月3日までを除く）
- ・営業時間 8時30分～17時15分
- ・サービス提供時間 9時00分～16時30分
- ・実施地域 名古屋市（千種区・東区・名東区・守山区・北区）

## 2. 訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）についての概要

訪問リハビリテーションについては、利用者の居宅での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画（介護予防サービス計画）に基づき、理学療法等のリハビリテーションを通じて心身機能の維持回復を目指します。このサービスを提供するにあたっては、利用者・家族の希望を十分に取り入れ、利用者に関わる医師及び理学療法士等、訪問リハビリテーションの提供にあたる従事者の協議によって、訪問リハビリテーション計画が作成され、計画の内容については利用者・家族に説明・同意を得て行います。

## 3. 苦情等対応

提供したサービスに関する利用者・家族からの苦情及び相談等に対応する窓口を設置して迅速に対応します。また、手紙による苦情及び相談も応じます。

苦情・相談窓口 担当者 三村 美穂

介護保険サービス全般についてのご意見・ご相談は、お住まいの自治体の介護保険担当窓口または国民健康保険団体連合会までご連絡ください。

名古屋市介護保険課（市役所本庁舎2階） 電話052-972-3087 FAX052-972-4147

愛知県国民健康保険団体連合会介護福祉室 電話052-971-4165 FAX052-962-8870

## 4. サービス内容

- ① 健康状態のチェックと相談
- ② 機能回復訓練
  - ・筋力や体力の維持・強化
  - ・関節可動域の維持・改善
- ③ 起き上がりや歩行などの動作訓練

- ④ 身のまわりの動作訓練（トイレ・着替えなど）
- ⑤ 家事動作や余暇活動獲得の援助
- ⑥ 福祉用具や住宅改修の相談
- ⑦ 介護指導
- ⑧ 日常生活の指導
- ⑨ 在宅療養や介護サービスなどに関する相談

## 5. 情報提供について

適切な介護保険サービスを円滑に受けていただくため、利用者・家族の個人情報介護サービス事業者、居宅介護支援事業所、医療機関、自治体等に提供する場合があります。

また、利用者の尊厳の保持のため、養護者による虐待が疑われる場合は、所轄の市町村に通報することがあります。

## 6. 施設の医療体制および緊急時の対応等

◇ サービス提供中に利用者の状態が急変した場合等には、速やかに主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに利用者の指定する連絡先にも連絡します。

＜協力医療機関＞

名 称 国家公務員共済組合連合会 東海病院  
 住 所 愛知県名古屋市千種区千代田橋 1 丁目 1 番 1 号  
 電 話 052-711-6131

◇ 緊急時および事故発生時の対応

緊急時および介護保健施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに別途ご提出いただく「緊急時の対応についてのお願い」に記入された連絡先に連絡し、市町村への報告等必要な措置を講じます。

## 7. サービスの中止について

- ◇ サービスを中止する場合は、利用日前日までにご連絡ください。また、担当ケアマネジャーに対してもご連絡をお願いします。
- ◇ サービス当日の連絡、連絡ない場合は利用者負担額の 100%を請求いたします。利用者の病状の急変や急な入院等の場合には、請求いたしません。
- ◇ 心身の状態が悪化し、設定した目標を達成することが困難と判断される場合には、目標を再設定しますが、当サービス内容への参加が難しいと判断された場合には、他サービスへの移行をご相談させていただく場合があります。
- ◇ 職員へのハラスメント行為等により、信頼関係を築くことが困難と判断された場合は、サービスの中止や契約の解約をする場合があります。

## 8. 利用に当たっての留意事項

- ・職員への営利行為、宗教活動、政治活動は禁止します。
- ・職員への迷惑行為（暴力・暴言誹謗中傷・嫌がらせ等）は禁止します。
- ・職員の写真・動画撮影等を行うことや、SNS等に掲載することはお断りします。
- ・職員へのお心づけは固く辞退します。

## 9. ハラスメントへの責務・対策

適切な介護サービスを提供するといった観点から、性的な言動や優越的な関係を背景とした不適切な言動等により、職員の就業環境が害されることを防止する対策を講じています。

## 10. 高齢者虐待の防止

利用者の人権の擁護及び虐待の防止といった観点から、高齢者虐待の早期発見に努めます。また、虐待を発見した場合には、速やかに市町村または地域包括支援センター等に報告します。